

会 議 録

1 会議名

令和3年度第2回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

・令和3年度地域活動支援事業（追加募集）について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

3 開催日時

令和3年8月5日（木）午後6時30分から午後7時28分

4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、高橋和彦（副会長）、浦壁隆一郎、大瀧修一、
大館崇雄、久保田直美、澤海雄一、高橋礼子、松矢 茂、室岡由美子
（欠席者2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長

8 発言の内容

【中村センター長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【白木会長】

・会議録の確認：高橋副会長、高橋礼子委員に依頼

議題【協議事項】令和3年度地域活動支援事業（追加募集）について、提案状況及び

本日の審査の進め方について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・当日配付資料No.1「令和3年度 北諏訪区地域活動支援事業（追加募集）提案書 受付一覧」に基づき説明

【白木会長】

では、これより各団体から説明を受ける。

最初に「No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業（追加事業）」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業（追加事業）提案者】

・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し、質疑を求める。

【大瀧修一委員】

2点伺いたい。

1点目、掛け軸の普段の保管場所はどこか。

2点目、掛け軸には下に風鎮をつけると思うが、それは必要ないのか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業（追加事業）提案者】

掛け軸は、小学校に保管してもらっている。

お茶に使う掛け軸は、下の軸が重石になるので風鎮を使わない。

【松矢委員】

小学校の文化祭で茶会が行われないことになり、茶道具の展示をすることになったので追加募集で提案されたのか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業（追加事業）提案者】

今回の掛け軸は、文化祭の時に掛けるだけではなく、稽古の時にいつでも使えるものであり、1年間を通して使えるものである。掛け軸にはそれぞれ意味があるが、「白珪尚可磨」の意味は「完全無欠のものでも、なお且つそれを磨くよう、努力することが大切である」であり、普段の稽古で自分では完全だと思っていととしても、それでもまだ、稽古する必要があるといった意味である。

【室岡委員】

見積書を見たが、記載の文字が「磨」でなく、「歴」だが、これは間違いか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業（追加事業）提案者】
業者の書き間違いである。

【白木会長】

他に質疑はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.3 地域コミュニティー活性化事業（追加事業）」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.3 地域コミュニティー活性化事業（追加事業）提案者】

・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し、質疑を求めるがなし。

— 提案者退室 —

次に「No.4 北諏訪小学校区安心安全事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.4 北諏訪小学校区安心安全事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し、質疑を求める。

【久保田委員】

看板等の設置個所は既に決まっているのか。

【提案No.4 北諏訪小学校区安心安全事業提案者】

各町内の選出委員の方に新規で設置して欲しい場所の希望をとった。その他に既存のもので壊れているもの数を確認している。それらを含めての数である。

【大館委員】

今日のニュースで、政府のほうでトラックの追突事故を受け、全国の小学校の通学路の見直しをするようなことを言っていたが、学校との連携もされているのか。

【提案No.4 北諏訪小学校区安心安全事業提案者】

最近、上千原町内で道路工事を行ったときに、誘導に出てこられた先生との話し合いの中で、また、PTAの執行部や各地区の選出委員との話し合いを通じて、子どもたちが安全に学校に通えるような環境づくりに学校と一緒に努めている。

【浦壁委員】

看板の設置場所について、うちの町内は橋の近くに設置してあるが、通学路の途中に設置する場合は、できれば民地にしてもらいたい。市道、県道については、なるべくしないほうが良いと思う。後から道路管理者と揉めない形でお願いしたい。

【提案No.4 北諏訪小学校区安心安全事業提案者】

案内看板等も道路に立てると言われているので、設置場所のすりあわせを考えてほしいと思う。

【白木会長】

他に質疑はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.5 北諏訪みまもりパトロール事業」について提案者へ補足説明を求める。

【提案No.5 北諏訪みまもりパトロール事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し、質疑を求める。

【松矢委員】

具体的には、子どもの登下校の時間にあわせてパトロールをするのか。

【提案No.5 北諏訪みまもりパトロール事業提案者】

登校時は集団だが下校はバラバラになりやすいので、基本的には、下校の時間帯が良いかと思う。車での巡回もするが、停まっている時間も含めて1時間程を予定している。8町内あるので、できたら2班に分かれて巡回したい。

保倉駐在所の巡查長とも話をしたが、交通安全も含めて、犯罪の抑止の観点から実施できたらと思う。

【白木会長】

他に質疑はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.6 北諏訪小学校地域連携活動支援事業（追加事業）」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.6 北諏訪小学校地域連携活動支援事業（追加事業）提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し、質疑を求める。

【松矢委員】

今回購入予定のものは、授業の中で使われるものなのか。iPad関係は、市で購入して生徒に全部配られている。これはなぜ地域活動支援事業で買うのか。市から学校に支給されないのか。その辺の区分けがわからない。

【提案No.6 北諏訪小学校地域連携活動支援事業（追加事業）提案者】

iPadについては学校の授業で使っているものを、地域事業や学校事業で使うことになるが、今回購入予定のものは、学校の授業とは別に地域の事業に使いたいと考えている。結果として、学校の授業で使う場合もあるかもしれないが、一義的には、地域の事業で使いたいと考えている。

【白木会長】

他に質疑はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.1 仲間づくりと生きがづくり事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 仲間づくりと生きがづくり事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

他に質疑はなく終了とする。

— 提案者退室 —

以上でヒアリングを終了とする。

これから提案があったものに対し、委員協議を行う。

最初に「No.1 仲間づくりと生きがづくり事業」について、意見を求めるがなし。

採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.2 北諏訪地区の子供たちに伝統文化の茶道を教える事業」について、質疑を求める。

【大館委員】

6年前から提案されていて、教える方の後継者が北諏訪地区にいないということを私

と澤海委員が2年間質問させていただいたが、私自身、その後後継者がいるかわからない。後継者が北諏訪の中にいるという情報が皆さんの中で、あれば良いが、もし、後継者がいなくなったときに物品だけが余ってしまうという状況にならないか心配である。地域でもやはり後継者のことを考えても良いのではないか。

【白木会長】

事業備品として継承していただく方がいれば良いが、どんな形にしたいのか、提案団体に、きちんと話を伺っていきたいと思う。

他に質疑を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(挙手多数)

では、採択とする。

次に「No.3 地域コミュニティ活性化事業（追加事業）」について、質疑を求めるがなし。

採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.4 北諏訪小学校区安心安全事業」について、質疑を求めるがなし。

採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.5 北諏訪みまもりパトロール事業」について、質疑を求めるがなし。

採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.6 北諏訪小学校地域連携活動支援事業（追加事業）」について、質疑を求めるがなし。

採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

以上で、委員協議については終了とする。

次に、残額の取扱いについて事務局より説明を求める。

【小川係長】

採択審査の結果、採択額は133万5,000円となり、残額は15万4,000円となった。残額として残すか、3次募集を行うか、協議をお願いする。

【白木会長】

3次募集を行うか意見を求める。

- ・3次募集を行うことで委員から同意を得る。

では、3次募集の期間について再度事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・9月25日発行の広報上越に併せて全戸配布で周知したい
- ・募集期間の事務局案：10月1日（金）から10月15日（金）まで

【澤海委員】

全戸配布は無理だとしても、回覧か何かで早く周知できないか。

【白木会長】

- ・協議の結果、協議会だよりを8月25日に回覧で発行し、募集期間は9月1日（水）から9月15日（水）までを予定することで委員から同意を得る。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

次回の協議会は、9月下旬頃の開催となる予定である。開催日は会長と日程調整し、皆さんに開催日をお伝えしたい。

【白木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。